○関東地方整備局告示第二百四十三号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年十一月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年十一月六日

関東地方整備局長　西澤賢太郎

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百六十八号

(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　前　二二・二〇～五一二・六八　一一・六四五（メートル）

後　二三・一七～五一二・六八　一一・六四五（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

坂東市内野山字桃ノ木六四七番二からつくば市下別府字下別府四九三番まで

国会事項

衆議院

質問書転送

十一月四日次の質問主意書を内閣に転送した。

令和八年熊本地震における自衛隊の災害派遣の撤収手続等に関する質問主意書

令和八年熊本地震における米軍による災害支援の要請手続等に関する質問主意書

東芝の会計処理に係る判決と課徴金納付命令の整合性等に関する質問主意書

信用保証協会の役員人事における地方公共団体出身者の長期固定化及び政府の是正措置に関する質問主意書

参議院

特別委員長選任

十一月四日次のとおり特別委員長を選任した。

消費税・支援金法案に関する特別委員長　松村　祥史

議案付託

十一月四日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第二号）

国家公務員災害補償法及び国家公務員共済組合法の一部を改正する法律案（閣法第四号）

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十七年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第三号）

内閣委員会に付託

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第六号）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）

法務委員会に付託

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）

外交防衛委員会に付託

議案送付（予備審査）

十一月四日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

消費税の税率を当分の間の措置として引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案（神谷宗幣外一名発議）

質問主意書転送

十一月四日次の質問主意書を内閣に転送した。

我が国のがん検診における組織型検診への転換及びデータ一元管理に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第一五号）

妊娠初期の女性の保護と母性健康管理指導事項連絡カードの早期周知等に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第一六号）

妊娠初期の流産で産後休業を取得することができない問題等の改善に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第一七号）

議決通知

十一月四日本院は、原子力委員会委員長に越塚誠一を、同委員に直井洋介を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公安審査委員会委員に島田耕一及び十時希代子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

人事異動

法務省

難民審査参与員に任命する（十一月一日）

佐藤美由紀

最高裁判所

最高裁判所判事三浦守付秘書官

佐藤　翼

最高裁判所判事山元裕史付秘書官を命ずる（十月二十七日）

名古屋簡易裁判所判事　永野　圧彦

名古屋簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（十月二十八日）

○定年退官

簡易裁判所判事戸田久は十月二十七日限り定年退官

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する（各通）

小野崎　馨　神巌

秋山　定明　阿部　俊和　大津　靖弘

後藤　猛　田中　和男　藤平　幸央

増田　堅持　南出　佐富

正六位に叙する（各通）

池田　貢　蟹　數夫

赤川清一郎　谷岡　貞敬　田上　和子

武石久米穂　田原　壽夫　田村　郁夫　仲里美代子

野田　久寛　福井　正男　安岡　健一

湯淺　照男

従六位に叙する（各通）

島田　大六　床波　仁憲

正七位に叙する（各通）

西田　満克

従七位に叙する（以上九月二十八日）

正木　七郎

正五位に叙する

臼木　幹勝

従五位に叙する（各通）

木下　昭雄

正七位に叙する

内田　準夫　奥田　信義

従七位に叙する（以上九月二十九日）

池田　浩　伊部　久

足羽　勝美　柴尾　邦彦

奥山　政勝　長谷川　渉

正五位に叙する

小河　進　河田　勝利

従五位に叙する（各通）

岩城　忠隆　牛田　和之

正六位に叙する（各通）

大林　正

池田　廣義　大辻　國夫

大宮　佳弘　大山　忠男

（愛知県警部）　小牧　奉央

土屋　公道　福島　利治　三森　徳昭

従六位に叙する（各通）

宮田　盛男　山田　智一

正七位に叙する（各通）

滝口　昭二　千葉　政範

従七位に叙する（以上九月三十日）

松尾　一吉

○叙勲

旭日単光章を授ける（九月二十八日）

宮里　忠芳

旭日単光章を授ける（九月二十九日）

相馬　隆俊

旭日単光章を授ける（九月三十日）

中川　武己

瑞宝単光章を授ける（九月三十日）

田中　和男

秋山　定明　阿部　俊和　仲里美代子

田上　和子　福井　正男

藤平　幸央　南出　佐富

瑞宝双光章を授ける（各通）

田中　忍

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上九月二十八日）

谷口　勝政

瑞宝小綬章を授ける

正木　七郎

瑞宝双光章を授ける

奥山　政勝　佐藤　敬夫　柴尾　邦彦

瑞宝双光章を授ける（各通）

瑞宝単光章を授ける（以上九月二十九日）

足羽　勝美

岩城　忠隆　牛田　和之

瑞宝双光章を授ける

河田　勝利　千葉　政範

（各通）

瑞宝単光章を授ける（以上九月三十日）

（愛知県警部）　小牧　奉央